

【冬期休暇中】新型コロナウイルスに関する留意点

●【感染対策①：健康管理について】

- ・ **MyID** での体調管理は毎日必ず行う。
- ・ 毎日行動履歴を記入する。（行動履歴表にて日々記入のこと ※体調不良となった場合提出してもらう場合もある）
- ・ 外出先でマスクを外す行為は、慎重に対応する。（家族以外の飲食を伴う会合、カラオケ 等）
ただし、屋外で身体的距離が2 m以上確保できる場面で、マスクを外すこと可
- ・ コロナ感染の疑いとなる行動（家族以外の人とマスクを外し飲食をしながら会話、換気の悪い空間（車など含む）で長時間一緒に過ごす、密な空間混雑する場所で過ごす 等）は避けること。

【自身が コロナ感染の疑い・症状がある場合】

- ・ 37.5℃以上の発熱があった場合には、かかりつけ医に事前連絡の上受診する。
※新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話：025-256-8275）
- ・ 37.0℃～37.4℃微熱・発熱のない風邪症状等普段とは違う体調不良についても、自宅待機（外出自粛）とする。
解熱後もしくは症状消滅後は、1日自宅待機にて健康観察。

●【感染対策②：県外往来について】

- ・ 県外への往来は慎重に対応する。特に感染対策の徹底をする。
- ・ 県外へ移動した場合は、就職・インターンシップ・私用に関わらず帰宅後 1日間 は健康観察期間とし自宅待機。
体調に異変があった場合には医療機関に受診をする。
- ・ また、県外からの往来者との会合は、慎重に対応し、基本的な感染対策を徹底する。

※新潟県外への移動・滞在は、1/9までとし、1/10（クラスによっては1/●）オンライン授業開始時には新潟県に戻り、各自の自宅から受講のこと。

●【感染対策③：同居の家族が体調不良の場合について】

- ・ 同居の家族が体調不良（発熱や風邪の諸症状等）の場合は、症状がなくなるまで自宅待機とする。

【同居家族および家族以外の接触者がコロナ陽性となり濃厚接触者と特定された場合】

●同居の家族がコロナウイルス「陽性者」となり、濃厚接触者となった場合

→保健所の指示した待機期間まで自宅待機となります。

●同居の家族以外がコロナウイルス「陽性者」となり、濃厚接触者となった場合

→陽性者の発症日を0日目とし、翌日から5日間の自宅待機（6日目解除）。待機期間中は健康観察。

発熱等体調不良となった場合は、かかりつけ医に事前連絡の上受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話：025-256-8275）、保健所へ相談してください。

【自身の体調不良や濃厚接触者となり PCR 検査等を受けることになった場合】 担任に報告する。

以下の内容を担任宛にメール等で報告してください。

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① 学科・学年・名前 | ①例) 医療・1A・●●▲▲ |
| ② PCR 検査機関・検査日・結果判明予定日 | ②例) ◎◎医院・検査 12/22・判明 12/23 予定 |
| ③ 症状がある場合は、症状内容
症状がない場合は、状況。 | ③例) 12/21 より微熱 37.4°C・咽頭痛、12/22 38.2°C
例) 今現在症状なし。36.2°C |
| ④ コロナ感染と思われる状況 | ④例) 12/21 同居の妹がコロナ陽性となった。
例) 12/22 東京からの親戚との会食をした。 |
| ⑤ 学内 (NBC・NABI) 接触履歴 | ⑤例) 12/21 NBC●●さん宅に宿泊。 |
| ⑥ 保健所からの指示内容 (同居家族の場合) | ⑥例) 12/31 まで自宅待機指示 |

※結果が判明したら「陽性・陰性」に関わらず報告

※検査後に陰性と判断されても、その後 1 日間の自宅待機とする。

【対面授業スタート時の諸注意】 1/17 (火) 対面授業開始 (予定)

※コロナ感染拡大の状況によっては変更となる場合もあり

- ・ 県外往来者は必ず **1/9 までに新潟に戻っていること。**
- ・ 家を出る前に必ず検温をする。
- ・ MyiD での体調管理を必ず行う。(登校前までに必ず検温・体調等入力する。)
37.5°Cを超えている場合、もしくは 普段とは違う体調不良の症状がある場合は 登校禁止 とする。
- ・ 37.5°C以上の発熱があった場合には、医療機関へ受診する。
37.0°C~37.4°C微熱・発熱のない風邪症状 (普段とは違う体調不良の症状がある場合) についても、
登校自粛し、自宅待機とする。(心配な場合や 症状悪化の場合は医療機関受診)。
- ・ 毎日行動履歴表を確認した上で、感染を疑われる行動がある場合は登校自粛とする。
- ・ 同居するご家族 や 過去 2 日以内の接触者が、発熱・風邪等体調不良の症状がある場合は、登校を禁止する。
(※状況によっては、事前 (登校前) に抗原検査または PCR 検査を指示する場合があります。)
- ・ 県外からの往来者との接触があった場合は、接触後 **1 日間**は登校禁止とする。